

(資料提供)
令和2年10月2日
男女共同参画課 今部・手古
TEL 225-1378 (内線 3865)

「女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム」の開催について

女性に対する暴力のない社会の実現に向けた県民への意識啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくすためのシンポジウム」を開催します。

1 日 時 令和2年11月14日(土) 13:30～16:00

2 場 所 石川県女性センター 大会議室

3 定 員 40人(先着順)

4 内 容

(1) 基調講演「若年層の性被害と支援～インターネットに潜む危険～」

講 師 ^{たちばな}橘 ジュン氏(NPO法人BONDプロジェクト代表/ルポライター)

(2) 対談「被害者のために必要な支援とは」

対談者 橘 ジュン氏(講師)

あねざき しょうこ氏(セクシュアリティカウンセラー/助産師)

進 行 ^{ふくむら}福村 ^{はじめ}一 氏(石川県女性相談支援センター所長)

※講師はオンラインにより基調講演と対談を行います。

女性に対する暴力をなくすための シンポジウム

日時 令和**2**年**11**月**14**日(土)
[開場]13:00 [開会]13:30 [閉会]16:00(予定)

参加無料
託児あり

場所 石川県女性センター 大会議室
〒920-0861金沢市三社町1番44号 TEL(076)263-0115

定員 40人(先着順)

内容 ◇**基調講演**
「若年層の性被害と支援～インターネットに潜む危険～」
講師 橋 ジュン 氏

(NPO法人BONDプロジェクト代表/ルポライター)

<講師プロフィール>

2006年、パートナーのカメラマンKENと共に、街頭の女の子の声を伝えるフリーマガジンVOICESを創刊。これまで少女たちを中心に3,000人以上に声をかけ、聞いて、伝えつづけてきた。2009年、10代20代の生きづらさを抱える女の子を支えるNPO法人BONDプロジェクトを設立。虐待、家出、貧困など様々な困難を一人で抱えてしまう女の子に寄りそう「聴く、伝える、繋ぐ」を活動中。その日、行き場所のない今、困っている目の前の女の子のために街のパトロールや自主的に保護の活動も行なう。「動く相談窓口」として、出会いを求め、全国各地を飛び回っている。TV、新聞などメディアでも多数活動を紹介されている。著書に『漂流少女～夜の街に居場所を求めて～』(太郎次郎社エディタス)、『VOICES～キミの声を伝える～』(グラフ社)、『最下層女子高生～無関心社会の罪～』(小学館新書)がある。

厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会」、内閣府「DV等の被害者のための民間シェルター等に対する支援の在り方に関する検討会」などの有識者による構成員。



講師 橋 ジュン 氏

◇対談

「被害者のために必要な支援とは」

対談者 橋 ジュン 氏(講師)

あねざき しょうこ 氏(セクシュアリティカウンセラー/助産師)

進行 福村 一 氏(石川県女性相談支援センター所長)

<申し込み・問合せ先> 石川県男女共同参画課 〒920-8580 金沢市鞍月1-1
TEL (076)225-1378
FAX (076)225-1374

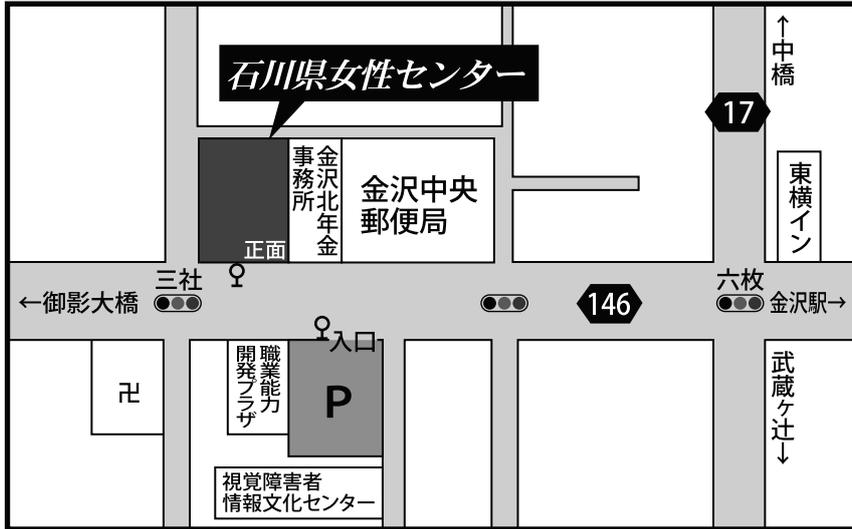
◎講師はオンラインにより基調講演と対談を行います。

◎ご来場の際はマスクの着用、手指消毒等のご協力をお願いいたします。

◎新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更や中止となる場合がございますのでご了承ください。

◎参加を希望される方は裏面様式でお申し込みください。

石川県女性センターへのアクセス等



※金沢駅兼六園口(東口)より
徒歩約15分

※バス路線

金沢—金沢大学—三社
柳橋—西金沢—下車

石川県男女共同参画課 あて F A X 076-225-1374
E-mail danjo@pref.ishikawa.lg.jp

参加申込書

ふりがな お名前	住所(自宅・勤務先)	連絡先電話	託児の 要否

申込書の内容については、当シンポジウム開催の目的以外に使用することはありません。

◇申込締切 令和2年11月6日(金)

◇託児締切 令和2年10月30日(金)

※無料・要事前申込(先着6名、生後6ヶ月～未就学児までの保育が可能です)

いしかわパープルリボンキャンペーン2020

11月1日[日]～
11月30日[月]

石川県ではDVや性暴力等を許さないという意識を社会全体で醸成するため
11月を「いしかわパープルリボンキャンペーン」の期間と位置づけ、市町や各種団体と
協力し、一斉に啓発活動を実施します。

DVや性暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です ひとりで苦しまないで相談を

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは
配偶者やパートナーなど親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のことです。
DVは殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、身体や心を傷つける全てのものを含みます。

相談機関 秘密厳守／相談無料

石川県女性相談支援センター
(配偶者暴力相談支援センター)

TEL(076)223-8655

【面接相談】月～金 8:30～17:15

DVホットライン(女性のためのDV専門電話相談)

TEL(076)221-8740

月～金 9:00～21:00 土・日・祝 9:00～17:00

性暴力とは
同意のない 対等でない 強要された性的な行為はすべて性暴力です。たとえ相手がよく知っている人でも知らない人でも、どこで起こったとしても、あなたが望まない性的な行為はあなたの人権と尊厳を傷つける暴力です。

相談機関 秘密厳守／相談無料

パープルサポートいしかわ

(いしかわ性暴力被害者支援センター)

TEL(076)223-8955

月～金 8:30～17:15

※ただし、緊急医療などの緊急を要する
ご相談は24時間365日対応しています

